

新潟市急患診療センター指定管理者事業計画

項目	
1. 事業者の概要	<p>一般社団法人 新潟市医師会</p> <p>《設 立》 昭和22年11月1日</p> <p>《会 員 数》 1,619名（令和5年11月22日現在）</p> <p>《事 業 内 容》 施設の管理運営 各種検診や予防接種の実施 健康指導や健康相談の実施</p> <p>《施設管理実績》</p> <p><指 定 管 理 者> 新潟市急患診療センター（平成18年4月～） 西蒲原地区休日夜間急患センター（平成18年4月～）</p> <p><受 託 業 務> 新潟地域産業保健センター 新潟市医師会在宅医療推進センター 新潟市在宅医療・介護連携センター</p> <p><自 主 業 務> 新潟市医師会メジカルセンター 新潟次世代医療科学研究協議会 N[EXT]A</p>
2. 経営理念・経営方針	<p>○理念 市民と共に市民に信頼される救急医療の継続提供をめざします</p> <p>○経営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の安心のために、医院や病院が診療時間外となる夜間や休日等に、急に身体の具合が悪くなった方の応急診療を行う。 ・緊急性がないと判断した場合は、かかりつけ医に引き継ぐ外来診療を行う。 ・入院治療が必要と診断された場合には、必要に応じて、高次医療機関への診療依頼等の対応を行う。
3. 指定管理者申請の動機	<p>本会は医道の高揚、医学の振興、市民の医療・保健・福祉の充実・向上に寄与するため、予防接種、各種検診等地域医療に密着した様々な活動を行っている。本会の活動目的に加え、国の医療DX推進の動向をふまえた救急医療の維持、確保は重大責務と考えている。</p> <p>初期救急医療体制の充実は新潟市全体の救急医療体制維持において重要であり、引き続き本事業の指定管理を申請した。</p>
4. 事業計画 (1)運営方針 (2)財務的健全性の確保 (3)利用者数及び利用料収入見込 (4)自主事業計画	<p>(1) 365日、年間4万人以上訪れる患者に対応するため、医療スタッフを確保するとともに適正な人員を配置し、市民がいつでも安心して医療サービスを受けられる診療体制を維持する。</p> <p>(2) 利用料金制であり、診療報酬は管理運営費に充当する。診療報酬の増減は年間受診者数の増減と連動するため、四半期毎に収支状況を報告し、医療安全、市民からのニーズを考慮し、必要な経費を新潟市と協議の上、適正な経費執行に努める。</p>

	<p>(3) 利用者数及び利用料収入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>47,892</td> <td>48,392</td> <td>49,892</td> <td>50,392</td> <td>50,892</td> </tr> <tr> <td>診療報酬(千円)</td> <td>694,770</td> <td>702,023</td> <td>723,784</td> <td>731,037</td> <td>738,291</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※感染症流行状況等により増減あり</p> <p>【参考】患者数の推移</p> <p>令和元年度 57,150人(※新型コロナウイルス感染症流行前)</p> <p>令和2年度 26,205人(※新型コロナウイルス感染症流行時)</p> <p>令和3年度 32,411人()</p> <p>令和4年度 35,163人()</p> <p>令和5年度 44,780人(見込み)</p> <p>(4) 自主事業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新潟市急患診療センターホームページ開設事業 2. インフルエンザ検査結果証明書発行事業 3. 広報誌「新潟市急患診療センターだより」発行事業 					年度	R6	R7	R8	R9	R10	受診者数(人)	47,892	48,392	49,892	50,392	50,892	診療報酬(千円)	694,770	702,023	723,784	731,037	738,291	
年度	R6	R7	R8	R9	R10																			
受診者数(人)	47,892	48,392	49,892	50,392	50,892																			
診療報酬(千円)	694,770	702,023	723,784	731,037	738,291																			
5. 診療科目・診療時間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>診療科目</th> <th>平日</th> <th>土曜</th> <th>日曜・祝日 年末年始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科</td> <td rowspan="2">19:00～翌7:00</td> <td rowspan="2">14:00～翌7:00</td> <td rowspan="2">7:00～翌7:00</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>19:00～22:00</td> <td>15:00～翌9:00</td> <td>9:00～22:00</td> </tr> <tr> <td>眼科</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">/</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">/</td> <td rowspan="4">9:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>耳鼻咽喉科</td> </tr> <tr> <td>脳外科</td> </tr> <tr> <td>産婦人科</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「年末年始」は、12月31日から翌年1月3日まで</p>				診療科目	平日	土曜	日曜・祝日 年末年始	内科	19:00～翌7:00	14:00～翌7:00	7:00～翌7:00	小児科	整形外科	19:00～22:00	15:00～翌9:00	9:00～22:00	眼科	/	/	9:00～18:00	耳鼻咽喉科	脳外科	産婦人科
診療科目	平日	土曜	日曜・祝日 年末年始																					
内科	19:00～翌7:00	14:00～翌7:00	7:00～翌7:00																					
小児科																								
整形外科	19:00～22:00	15:00～翌9:00	9:00～22:00																					
眼科	/	/	9:00～18:00																					
耳鼻咽喉科																								
脳外科																								
産婦人科																								
6. 収支計画 (R6年度)	<p><収入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料： 114,528千円 ・診療報酬収入： 694,770千円 ・その他収入： 167千円 <hr/> <p>合計： 809,465千円</p>		<p><支出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費： 584,655千円 ・管理費： 35,645千円 ・事務費： 118,111千円 ・事業費： 60,642千円 ・公課費： 10,412千円 <hr/> <p>合計： 809,465千円</p>																					
7. 備品管理	<ul style="list-style-type: none"> ・購入計画をたてて更新し、適切な管理を行う。 ・医療用備品については、引き続き専門業者と保守契約を締結し管理する。 																							
8. 要望・苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート調査の実施(年1回) ・ご意見箱の設置(通年) ・苦情に対しては、現場責任者としてセンター長、現場職員統括者として看護部長を配置し、医療スタッフに事実確認を行うとともに、適切に対応する。また、本人及び当該職の長に対して注意を行い、再発防止に努める。 																							
9. 組織・人員体制	<p>非常勤</p> <p>センター長1名、小児科専任医1名、看護部長1名、 医師448名、看護師54名、薬剤師65名、放射線技師12名、 視能訓練士34名、医療事務27名、その他補助員26名</p>																							

<p>10. 雇用・労働条件</p>	<p>労働基準法に則り、急患診療センター就業規則を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター長 年 117 日 ・小児科専門医 年 195 日 ・看護部長 年 210 日 <p>医療従事者の時給は下記のとおり。出務日数は個々により異なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師 @11,000 円/h ・看護師 @2,600 円/h ・薬剤師 @3,160 円/h ・放射線技師 @2,520 円/h ・視能訓練士 @2,520 円/h ・医療事務 @2,200 円/h ・その他補助員 @1,230 円/h
<p>11. 安全確保・事故防止・災害時の対応</p>	<p>○安全確保・事故防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理指針、院内感染対策指針、医薬品の安全使用のための業務手順書を活用し、全職員へ周知する。 ・センター長や看護部長を中心に2か月に1回程度医療安全管理委員会を開催し、医療安全管理対策の企画、実施に努める。 <p>○災害時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時には職員へ安否確認や参集指示を行うためのシステムを整備し、災害の程度により、その都度、対策を協議・検討し、速やかに実行する。 ・対応マニュアルに沿った避難訓練を適時実施し、利用者の避難誘導方法について確認する。
<p>12. 環境保護の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療廃棄物については、購入の段階で環境保全に貢献できる再利用可能な材料・商品等を積極的に取り入れ、処分・廃棄についても、厳重に管理する。 ・医療機器、薬品等の安全性、汚染予防及び施設環境の快適性を推進する。
<p>13. 個人情報の取扱い・コンプライアンス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護に関する法律、新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例に則り、「医療情報の守秘義務について」、「医療情報開示ガイドライン」を活用し全職員に周知する。 ・カルテは、鍵のかかる部屋で保管し、個人情報保護に努める。 ・「患者さんの個人情報の取扱いについて」をセンター内に掲示し、市民の理解を求める。
<p>14. 関係機関との連携・協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学医歯学総合病院臨床研修施設として協力する。 ・新潟大学医歯学総合病院等病院と連携し、出務医師確保に努める。 ・各専門医会と連携し、出務医師確保と急患診療センター時間外の体制整備に努める。 ・消防局と連携し重症患者に対する病院の紹介について適時協議を行う。 ・病院への移送をスムーズに実施するため、本会主催で二次輪番病院担当者会議や病院長連絡会議を開催し、一次、二次、三次救急の役割について話し合い、相互理解を得る。